

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007  
FAX03-3261-5453

2017年7月10日（月）

NO. 770号 本号3頁

## 自民党憲法改正推進本部全体会合、5日開催

### 臨時国会への改正原案提出に慎重論

自民党憲法改正推進本部の全体会合が5日、東京都議選の歴史的惨敗後をはじめ、開催されました。その中で、丁寧な議論を求める声が上がりました。安倍首相は秋の臨時国会に同党の憲法改正案を提出する方針ですが、党内には慎重論が広がりつつある状態が明らかになりました。

#### 保岡氏、憲法審査会のたたき台を提示する考えを示す

保岡本部長は、全体会合の場では首相の方針通り、党の原案を臨時国会中に取りまとめて憲法審査会に示す段取りを表明しました。この発言に対し、衛藤征士郎氏等からは「臨時国会会期末までに総裁は自民党案を出すと明言した。賛成だ」と、首相の改憲シナリオを支持する発言が出されました。しかし、石破茂氏は「自民党として国民に説明する態度が欠けていた。丁寧な議論をちゃんとやってちょうだい。分かるようにやってちょうだいというのが都民の意思だった。そこは改憲の議論でも踏まえるべき大事な点だ」と指摘。加計学園の問題などを念頭に、議論を急ぐ首相をけん制しました。



また、全体会合の前の執行委員会（幹部会）で、有村治子氏は「都議選の結果を受けてよくよく慎重にやるべきだ」と求めました。船田元氏は、記者団に有村氏の発言を「これは当然だ」と強調し、「あらかじめ期限をきって憲法改正を議論するというのは、私自身はあまり得策ではないと思う」と語りました。

なお、会合後、保岡氏は記者団に、臨時国会に提出する自民党案は、衆院議員100人以上（参院は50人以上）の賛成で提出する正式な改正案ではなく、憲法審査会のたたき台を提示する考えと説明しました。事実上、目標のハードルを下げましたが、あくまでも提出する考えです。

#### 緊急事態条項の創設の件でも、議論の行方、不透明！

この日の全体会合のテーマは緊急事態条項の創設でした。自民党の改憲草案では、緊急事態時に①内閣は法律と同じ効力のある政令を制定することができる、②衆院解散や任期満了で国会議員が不在になることを避けるため、任期や選挙期日の延長の特例を設けることができるなどの条項を設けています。ただ、①については、「国民の権利制限につながる」という批判が出され、公明党は「賛成できない」と明言しています。そのため、幹部会としては②の議員任期の延長特例に絞って議論を進めていく方針でした。

しかし、山谷えり子氏は「憲法に緊急事態の規定がなければ国民の生命を守れない」「自民党草案そのまま出せばいい」と、「原則論」を主張しました。

一方で、河野太郎前行革担当相は、緊急事態条項の創設に多くの論点があると指摘し、「数多く議論の場を設け、時間をかける必要がある」と主張しました。さらに、「マスコミから『国会議員は自分たちの身分保障を先にやった』と言われかねないとの異論が出されました。

首相が示したスケジュール通りに進めるとの保岡氏の意向と裏腹に、議論の行方はかえって不透明になった格好です。

## 自民党憲法改正推進本部が検討する 4 項目の方向性

この間の改憲推進本部での検討 4 項目の議論は、現在、安倍首相が発言した高等教育無償化の明記は見送りの方向となり、緊急事態条項は上記のように大災害時の議員の任期延長と衆院の解散制限に限定されて来ています。

自衛隊の根拠規定	9 条 1、2 項を維持し、自衛隊の根拠規定を「9 条の 2」として追加
緊急事態条項	大災害時などの国会議員の任期延長と衆議院解散の制限の規定に限定
衆院の合区解消	47 条に、参院選のごとに都道府県から 1 人以上選出するとの趣旨の規定を追加。43 条の「全国民の代表」は維持
教育の無償化	大学などの高等教育「無償」と明記することは見送り。国の政策目標を定める「プログラム規定」ととどめる

## 公明党山口代表 改憲「政権がとくむ課題ではない」と発言

公明党の山口那津男代表は 5 日、憲法改正について、「政権が取り組む課題ではない」との認識を示しました。「政権の課題は経済再生、アベノミクスの推進だ。そこにひたすら邁進することだ」とも語り、経済再生を最優先すべきだと語りました。「国会での議論は国民の理解を伴うものでなければ進まない」とも指摘しました。

都議選で公明票の重さが再認識され、政権内での発言力が強まるのではないかと見られており、また、改憲には公明党の協力が必要なだけに、官邸幹部は「釘をさされた。臨時国会で示すのは現実的でない」と認めたとも報道されています。

## もう、辞める時です！ 特別警報中に不在 稲田大臣

福岡県と大分県に大雨の特別警報が出されていた間、稲田防衛相は、一時、防衛省を不在にしたことについて、防衛政策に関する勉強会に出席していたとしたうえで、「随時連絡を受け速やかに戻れる態勢を取っており、対応に問題があったとは考えていない」と回答しました。

稲田氏は、防衛省の政務三役が福岡県と大分県に大雨の特別警報が出されていた間に 40 分程度、防衛省を不在にしたことに関して、記者団からの質問に対し文書で回答しました。

それによると、稲田氏は防衛省を不在にした用件について、「政務として民間の方々との防衛政策に関する勉強会に出席していた」としています。そのうえで「防衛省内には不在であったが、自分を含め、複数の政務三役が防衛省近くに所在し、秘書官から随時連絡を受け、速やかに防衛省に戻ることができる態勢をとっており、対応に問題があったとは考えていない」としています。

また防衛省は「災害時に、政務三役が常に在庁することを定めた規範は存在しておらず、それに関する記録はない」としています。

かつて防衛大臣も務めた自民党の石破茂氏は東京都内で記者団に対し、「防衛の仕事は、5 分、10 分の遅れが思わぬ結果を引き起こすことがあり、近くにいたから問題ないということではない。防衛省としてあるまじきことであり、原因を解明し、そういうことが二度とないようにすべきだ」と述べました。

都議選では「防衛省、自衛隊としてもお願いしたい」と法違反の発言をしたり、様々な失言、暴言、問題行動を起こす稲田防衛相には、即辞任していただくしかありません！

## 各地のとくくみ

### 福島 3日、白河市で「アベ政治を許さない」と宣伝

白河憲法共同センターなどは3日、白河市で「アベ政治を許さない」と宣伝しました。JR白河駅前通りで、「アベ政治を許さない」ポスターや共謀罪法に反対する横断幕、都議選応援で自衛隊私物化の暴言を演説した稲田防衛相の即時辞任を求めた手書きの大判ポスターなどを掲げての行動です。

参加者は「共謀罪法の可決強行の一方で、安倍首相の改憲発言や森友・加計学園疑惑などの国政私物化、原発再稼働と福島切り捨て…。国民の命や暮らしをズタズタにし、民主主義と憲法を踏みこむ安倍政権に怒りが広がっている。都議選で自民党が大惨敗したのは、その一つの表れだ」と強調。さらに、「白河からもみんなで力を合わせて『あべ政治を許さない』と怒りの声をあげ、市民と野党の共闘を強めて、安倍自公政権を追い詰めよう」などと訴えていました。

### 三重 県内各地で3日、「アベ政治許さない」宣伝行動

三重県内各地でも3日、「アベ政治許さない」宣伝行動が取り組みました。津市まん中広場前では、「憲法を守り生かすみんなの会・津」と「憲法共同センター・みえ」の呼びかけで、約20人がプラカードなど掲げアピールしました。

共産党の岡野恵美県議、豊田光治・中川民英両津議らが「東京都議選で安倍政治に厳しい審判を下した。次は総選挙」「アベ政治を許さない声を大きくして政治を変えよう」などと訴えました。

久しぶりに行動に参加した女性(67)は、「東京都議選の勝利は嬉しい。引き続き運動を頑張っていきたい」と話しました。まん中広場で訴えを聞いていた女性(70)は、「加計学園の真相をあいまいにせず解明してほしい」と語りました。

### 石川 憲法会議らが安倍政権の退陣を求める「怒りの昼デモ」

石川県の憲法会議と憲法改悪反対共同センターは5日、金沢市のいしかわ四高記念公園に約60人が集まり、安倍政権の退陣を求める「怒りの昼デモ」に取り組みました。

出発前にあいさつした共産党の佐藤正幸県議は都議選の結果にふれ、「最大の特徴は安倍自民党の歴史的敗北。共産党は安倍政権の私物化、共謀罪法の強行、9条改悪発言などを追及し、17から19議席へ躍進した。次は安倍政権を解散・総選挙に追い込み、国民の審判を下そう」と訴えると、「そうだ!」「がんばろう!」との声が飛びました。

デモ行進は「平和憲法9条守ろう!」と書いた横断幕を先頭に、「戦争させない」「アベ政治を許さない」などのプラカードを掲げ、「戦争する国づくり許すな」「憲法9条を守れ」「安倍政権は退陣を」などとコールしました。男性が手を振って激励する場面がありました。

## 憲法講座 一安倍9条改憲を阻止するために一

\* 講座・講演 杉原泰雄 一橋大学名誉教授

「立憲主義・軍事立憲主義と強権政治の進行」

\* 国会報告 山下芳生 日本共産党副委員長

「安倍9条改憲を許さない、市民と野党の共同一国会から」

と き 2017年7月29日(土) 午前10時30分～12時30分(10時開場)

と ころ アルカディア市ヶ谷 6階 阿蘇

千代田区九段北4-2-25 TEL:03-3261-9221 JR・地下鉄市ヶ谷駅より徒歩2分

主 催 憲法会議(憲法改悪阻止各界連絡会議)

協 賛 神奈川憲法会議/埼玉憲法会議/千葉県憲法会議/東京憲法会議

申 込 先 憲法会議 電話 03-3261-9007 F A X 03-3261-5453

